【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月２日
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　井澤　吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【事務連絡者氏名】	加藤　淳一郎
【電話番号】	03－6703－4930
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i-mizuhoオーストラリア債券インデックス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年11月２日付をもって提出した有価証券届出書について、償還手続きについて下記の通り追記するものであります。

２【訂正の内容】

「第一部　証券情報　（１２）その他」に⑤として下記の事項を追記します。

第一部【証券情報】

（１２）【その他】

⑤　償還手続きについて

当ファンドについては、受益権の総口数が当該投資信託約款に定められた口数を下回っており、現在の純資産総額では適切な運用を維持することが困難な状況となっているため、投資信託約款の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、2018年４月27日をもって信託を終了することを予定として、法令で定められた手続きを行なっております。つきましては、当ファンドは2018年２月６日時点の受益者の皆様（2018年２月２日までにご購入のお申込みをなされた方を含みます。）を対象に信託終了（繰上償還）に係る書面決議を行ない、2018年３月20日にその可否を決定いたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上の賛成をもって可決されます。

可決された場合は、予定通り2018年４月27日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）するため、最終換金申込日は2018年４月20日、最終購入申込日は2018年４月25日となります。なお、最終購入申込日は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

なお、本決議が否決された場合は、当ファンドの信託終了（繰上償還）は行ないません。

書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、決議の日の翌日（2018年３月21日）以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス： www.blackrock.com/jp/